

＜多様なニーズに対応した保育サービスの推進＞

保育課

【既定】	病児・病後児保育	予算額	204,589 千円
【既定】	障害児保育	予算額	7,888 千円
【既定】	私立認可保育所（再掲） P109	予算額	28,401,005 千円
【既定】	定期利用保育事業等	予算額	172,425 千円
【新規】	こども誰でも通園制度	予算額	89,724 千円

事業の目的・概要

障害児保育や病児保育の充実のほか、既存の保育施設に加え、ベビーシッター利用支援の仕組みの活用により、必要な時期に保育を受けられる環境を整備することで、多様な保育ニーズに対応した保育サービスを推進していきます。また、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、国が創設予定の「こども誰でも通園制度（仮称）」の本格実施を見据えた「（仮称）杉並区こども誰でも通園制度」の試行的事業を令和6年度に実施します。

主な取組内容

- **病児保育室の新規開設** **拡充**
 保護者の子育てと就労の両立を支援するため、引き続き病児・病後児保育事業を実施します。また、地域バランスを踏まえ、区内5所目となる病児保育室を開設します。
- **障害児・医療的ケア児の受入れと安心・安全な保育の実施**
 障害児指定園（区立保育園15園）を中心に、障害児・医療的ケア児の受入れを行います。受入れに当たっては、障害や疾病の程度に応じた保育士等の加配又は、それに必要な経費を支給します。さらに医師による巡回指導や医療的ケア指導医の意見を参考にしながら、子ども一人ひとりの障害や疾病の特性に応じた安心・安全な保育を行います。
- **ベビーシッター利用支援事業（ベビーシッター事業者連携型）** **新規**
 年度途中の認可保育所等利用申込者数の増加や夜間帯保育に対応するため、新たにベビーシッター利用支援事業（ベビーシッター事業者連携型）を実施します。
- **「（仮称）杉並区こども誰でも通園制度」の試行的事業の実施** **新規**
 保育室若杉のほか、私立保育所等の一部において、0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象に「（仮称）杉並区こども誰でも通園制度」の試行的事業を実施します。また、私立幼稚園においては、東京都の制度「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を活用した未就園児の定期的な預かりを実施します。